特殊詐欺防犯情報

令和８年11月号

「キャッシュカードを封筒に入れて」は詐欺です!!



「あなたのキャッシュカードが他人に使われている」
「預金を保護するため、口座を止める必要がある」

警察や金融機関職員などを名乗る者が来訪、持参した封筒を示す

犯人「キャッシュカードと暗証番号をこの封筒に入れて保管してください。」
「封筒に**割印**をしてください」



印鑑を取りに行かせ、その隙に、封筒をすり替える

犯人「連絡するまで封筒は開けずに保管しておいてください。」

トランプなどが入った封筒が被害者の手元に残される

犯人が口座からお金を引き出す



被害発生



○警察、金融機関職員が暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを封筒に入れさせたりすることはありません。
○不審な電話があったら、一旦電話を切って、家族や警察に相談(＃9110)してください。

岐阜県警察本部　生活安全総務課